

第140回 日商簿記検定試験 1級 一会計学一 解説

模範解答・予想配点・解説等は、学校法人高橋学園が独自の見解によって作成しており、検定試験実施機関における本試験の解答並びに出題の意図を保证するものではありません。なお、予告なしにその内容を変更する場合がございます。ご理解いただいたうえで、ご利用ください。

第1問

- ア 外貨建取引等会計処理基準・同注解 三 4を一読
- イ 企業結合に関する会計基準 16
- ウ 退職給付に関する会計基準 12
- エ 連結財務諸表に関する会計基準 23、24、25を一読
- オ 企業会計原則 注解 1-3

第2問

1. 分配可能額計算の趣旨

株主は、間接有限責任のみを負うため、会社債権者にとっては、会社財産を適切に確保する必要がある。そのため、債権者保護の観点から剰余金の分配に配当規制をする必要がある。

また、会社法により、利益の分配及び自己株式の取得といった剰余金の分配が株主総会又は取締役会の決議によりいつでも可能となった。よって、分配可能額の算定を適時・適切に行う必要がある。

2. 分配可能額の算定のプロセス

- (1) 最終事業年度末日における剰余金の額の算定
- (2) 分配時における剰余金の額の算定
- (3) 分配可能額の算定

3. 各設問の計算

(1) 設問1 最終事業年度末日の会社法上の剰余金の額

9,800千円（ 剰余金 ）+9,500千円（ 任意積立金 ）+22,600千円（ 繰越利益剰余金 ）=41,900千円

(2) 設問2 分配可能額の計算

41,900千円（ 最終事業年度末日の剰余金の額 ）- 自己株式の帳簿価額 - 評価・換算差額等の借方残高 =38,000千円

※1 自己株式の帳簿価額は、過去に株主に対して、株式と引換えに払い戻した財産の価額の合計額に相当するものであるから控除する。

※2 その他有価証券評価差額金の評価差損を、それぞれ分配可能額の計算上、減額することとしている。また、保守的な観点から考えるとこのような評価差損については、これを実現したものと考えて分配可能額の計算上は控除することが適切である。

(3) 設問3 のれん等調整額がある場合の分配可能額

41,900千円（ 最終事業年度末日の剰余金の額 ）- 自己株式の帳簿価額 -1,500千円（ 評価・換算差額等の借方残高 ）- のれん等調整額の超過額 =35,700千円

※1 のれん等調整額の超過額は分配可能額の計算上控除する。のれん及び繰延資産は費用の繰延べでしかないとえるため、分配可能額の計算上、これを資産として扱い、株主に対して会社財産の払い戻しを認めることが適当ではないためである。

また、のれん等調整額の超過額は、条件により、次のように計算する。のれん等調整額とは、資産の部に計上されたのれん×1/2と繰延資産の合計額とし、資本等金額とは最終事業年度末日の資本金と資本準備金及び利益準備金の合計額とする。

条 件	のれん等調整額の超過額
(a) のれん等調整額 ≤ 資本等金額	0（ゼロ）
(b) のれん等調整額 ≤ 資本等金額+その他資本剰余金	のれん等調整額から資本等金額を控除した額
(c) のれん等調整額 > 資本等金額+その他資本剰余金	のれん等調整額から資本等金額を控除した額 その他資本剰余金+繰延資産の合計額
④ のれん×1/2 ≤ 資本等金額+その他資本剰余金	
⑤ のれん×1/2 > 資本等金額+その他資本剰余金	

資本等金額：39,000千円（ 資本金 ）+1,900千円（ 資本準備金 ）+3,800千円（ 利益準備金 ）=44,700千円

のれん等調整額：72,000千円（ のれん ）×1/2+11,000千円（ 繰延資産 ）=47,000千円

よって、のれん等調整額 ≤ 資本等金額となる。

47,000千円（ のれん等調整額 ）-44,700千円（ 資本等金額 ）=2,300千円（ のれん等調整額の超過額 ）

第3問

本問は、連結キャッシュ・フロー計算書の作成を問う問題である。以下、ポイントを確認する。

(1) 連結キャッシュ・フロー計算書の作成方法

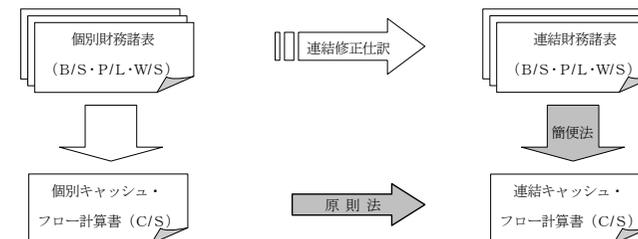
- 原則法：各連結会社の個別キャッシュ・フロー計算書を連結する方法（直接法又は間接法）
- 簡便法：連結財務諸表から作成する方法（直接法又は間接法）

(2) 原則法

原則法は、各連結会社の個別キャッシュ・フロー計算書を基礎として、連結キャッシュ・フロー計算書を作成する方法である。すなわち、まず各連結会社において作成された個別キャッシュ・フロー計算書を単純合算し、次に連結会社相互間のキャッシュ・フロー計算書の相殺消去及び表示の組替を行って、連結キャッシュ・フロー計算書を作成する。

(3) 簡便法⇒本問

簡便法は、連結財務諸表を基礎として、連結キャッシュ・フロー計算書を作成する方法である。すなわち、まず各連結会社において作成された個別財務諸表を合算し、連結修正仕訳を経て、連結財務諸表を作成し、その上で連結財務諸表から連結キャッシュ・フロー計算書を作成する。簡便法の場合、連結会社の個別キャッシュ・フロー計算書の作成は必要としないが、非資金項目や投資活動によるキャッシュ・フロー及び財務活動によるキャッシュ・フローに関する情報を連結会社各会社から入手する必要がある。



1. 営業活動によるキャッシュ・フロー

(1) 営業収入

売 掛 金		営 業 収 入	
前 期 末	110,000	営 業 収 入	833,000
P / L 売上高	870,000	貸倒引当金	200
		当 期 末	146,800

差額で求める場所を■としている。以下同じ。

(2) 商品の仕入支出

繰 越 商 品		売 上 原 価	
前 期 末	35,000	売 上 原 価	35,000
売 上 原 価	23,000	当 期 末	23,000
売 上 原 価		繰 越 商 品	
繰 越 商 品	35,000	P/L売上原価	611,000
当期繰仕入高	599,000	繰 越 商 品	23,000

(3) 人件費の支出

給 料		前 期 末 未 払 給 料	
人件費の支出	125,000	前 期 末 未 払 給 料	3,500
当期末未払給料	4,500	P/L給料	126,000

(4) その他の営業費支出

そ の 他 の 営 業 費		減 価 償 却 費 計 額	
減 価 償 却 費	8,250	当 期 末	37,250
その他の営業費支出	75,300	前 期 末	29,000
		減 価 償 却 費	8,250

(5) 利息及び配当金の受取額

手 数 料 ・ 配 当 金		利 息 及 び 配 当 金 の 受 取 額	
前期末未収手数料	2,800	利 息 及 び 配 当 金 の 受 取 額	32,100
前期末未収配当金	300	当 期 末 未 収 手 数 料	2,200
P/L受取手数料	29,200	当 期 末 未 収 配 当 金	500
P/L受取配当金	2,500		

(6) 利息の支払額

支 払 利 息		前 期 末 未 払 利 息	
利息の支払額	2,200	前 期 末 未 払 利 息	400
当期末未払利息	200	P/L支払利息	2,000

(7) 法人税等の支払額

法 人 税 等		前 期 末	
法人税等の支払額	25,800	前 期 末	25,800
当 期 末	34,800	P/L法人税等	34,800

2. 投資活動によるキャッシュ・フロー

(1) 有価証券の取得による支出

投 資 有 価 証 券		当 期 末	
前 期 末	40,000	当 期 末	53,000
取得による支出	13,000		

(2) 有形固定資産の取得による支出

有 形 固 定 資 産		当 期 末	
前 期 末	175,000	当 期 末	181,000
取得による支出	6,000		

※ 有形固定資産には備品と建物を含ませている。

3. 財務活動によるキャッシュ・フロー

(1) 短期借入金による収入

短 期 借 入 金		前 期 末	
当 期 末	27,000	前 期 末	23,000
		借入による収入	4,000

(2) 配当金の支払額

配当金の支払額は、親会社支払分が記載される。

(3) 非支配株主への配当金の支払額

4,000千円（子会社の配当額）×20%（非支配株主の割合）＝800

※ 連結財務諸表よりキャッシュ・フロー計算書を作成する場合には、非支配株主への配当金が表示されていないため修正が必要である。従って、追加して計上することが必要となる。